

Ⅲ 下水道事業の基本方向と施策展開の方向

1 快適な暮らしの実現

1-1 下水道区域の見直し及び効率的な整備〈污水〉

下水道区域の見直しを行い、より効率的、経済的な整備を進めます。

《基本方向》

今後の下水道の整備にあたっては、人口密度が相対的に低い市街地周辺の地域等において、人口減少等の動向を考慮した上で、合併処理浄化槽との経済性比較を行ない、公共用水域の水質や地域特性を総合的に判断して、下水道区域の見直しを行い、より効率的、経済的な整備を進めます。

また、見直し後の下水道区域については、下水処理場の再編(単独公共下水道の流域下水道への編入、下水処理場の統廃合)等の効率的な整備方法を検討し、今後、概ね20年間で完成することを目指して、事業を着実に進めます。

《施策展開の方向》

(1) 下水道区域の見直しの考え方

地区毎に、将来人口や将来の家屋数の予測等に基づき、下水道と合併処理浄化槽の建設及び維持管理の経済性の比較を行い、公共用水域の水質や地域特性と併せて総合的に判断して下水道区域の見直しを行います。

〈考慮すべき地域特性〉

- ①合併処理浄化槽の放流水の放流先確保の難易性
- ②合併処理浄化槽の設置スペース確保の難易性
- ③下水処理場等の用地確保の難易性
- ④生活環境の改善等の観点から、合併処理浄化槽の放流水の地域内での放流に対する住民の意向
- ⑤既に多くの家屋で合併処理浄化槽が設置されているなど、改めて下水道を整備する必要性等に対する住民の意向

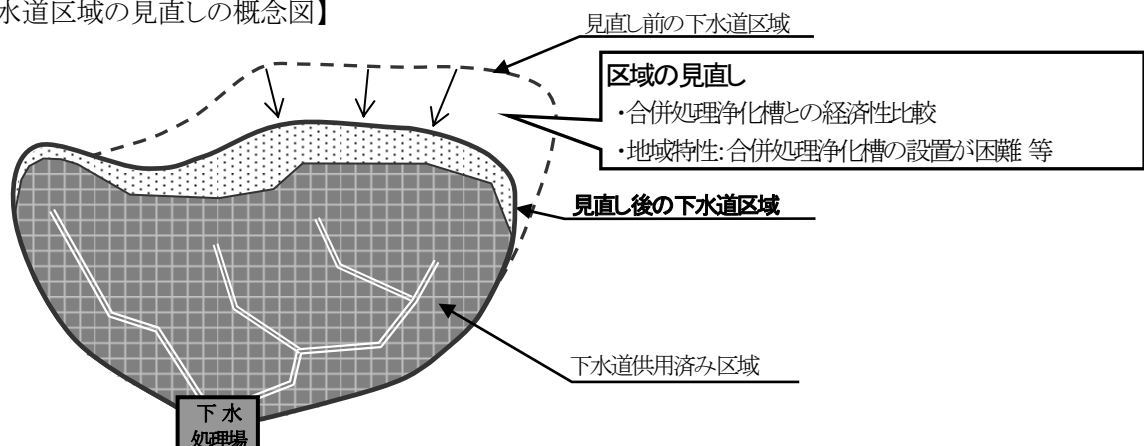
(2) 下水道整備の効率化

見直し後の下水道区域では、効率的な整備方法を検討した上で事業を着実に進めます。

〈効率的な整備方法〉

- ①下水処理場の系統の再編
 - ・単独公共下水道の流域下水道への編入
 - ・単独公共下水道の処理場の統廃合
 - ・汚泥処理施設の広域化
- ②他事業施設との統合(ごみ処理施設、し尿処理施設と下水処理施設の統合)
- ③多様で柔軟な設計・施工方法の導入(曲がり管の使用によるマンホール数の削減、露出管路の採用)

【下水道区域の見直しの概念図】



1-2 計画的・効率的な改築・更新〈汚水・雨水〉

施設の長寿命化対策を推進し、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化に取り組みます。

《基本方向》

既存の下水道施設を適正に管理し、事故発生や処理場等の機能停止を未然に防止するため、定期的な点検と予防的な補修を行い、施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

さらに、新規整備から改築を一体的に捉え、各施設のライフサイクルコスト^{※1}の最小化や予算の平準化(支出の一時的な増大や減少を小さくすること)の取り組みを進めます。

※1 建設から維持管理や改築・修繕までの費用の合計

《施策展開の方向》

(1) 段階的取り組み

下水道事業者は、施設の耐用年数や機能の重要度等を勘案しながら長寿命化計画を策定し、計画的に施設の延命化を図る長寿命化対策を進めます。

さらに、各施設の新規整備、長寿命化対策、改築を一体的に捉え、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を行ったうえで、膨大な施設を効率的に管理するストックマネジメント^{※2}へ段階的に拡張することにより事業の継続性の確保に努めます。

※2 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、計画的かつ効率的に管理すること。

(2) スtockマネジメントの取り組み

ストックマネジメントの実施にあたっては、多くの施設を対象とするため、長期にわたる取り組みが必要なことから、継続的に下水道事業の目標の設定、管理計画の策定、管理計画の実行、管理計画の評価、目標と計画の見直しを実践します。

なお、管理計画の策定にあたっては、下水道台帳や改築・修繕履歴等の体系的なデータベース化に努めます。

2 安全で安心な暮らしの確保

2-1 総合的な浸水対策の推進〈雨水〉

下水道の能力を超える降雨に対して重点対策地区を定め、河川管理者等と連携しながら対策を進めます。

《基本方向》

現在の整備水準である時間雨量概ね 50mm の対策については、引き続き整備を進めます。

また、近年頻発するゲリラ豪雨等を含む下水道の能力を超える集中豪雨の浸水対策としては、床上浸水が多発する地区等を重点対策地区とし、貯留浸透施設整備等のハード対策、県民への情報提供等のソフト対策のほか、土のう設置等の住民自らの対応を組み合わせます。

これらの対策にあたっては、「かながわの川づくり計画」と整合を図る等、河川管理者等との連携を一層強化します。

《施策展開の方向》

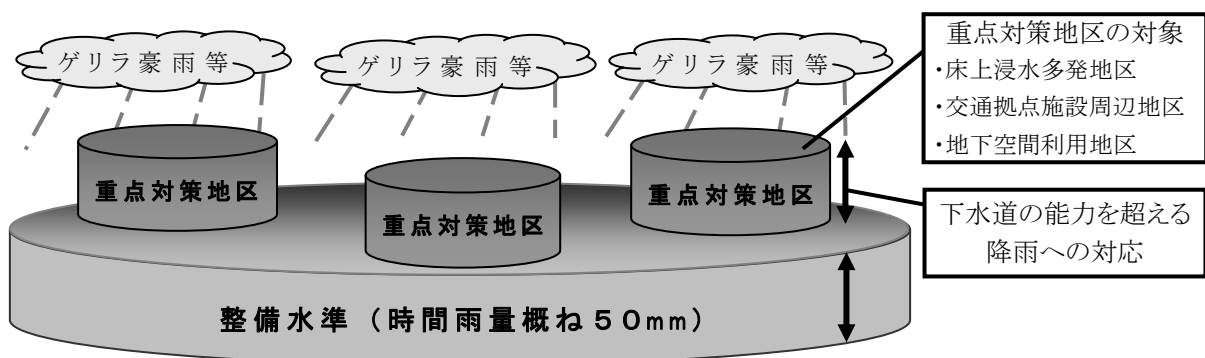
ゲリラ豪雨等の浸水対策としては、床上浸水多発地区のほか、複数の路線が結節している駅等の交通拠点施設周辺の地区、地下空間の利用が進んでいる地区等を重点対策地区として選定し、その地区の特性に応じた目標を定めて、総合的な対策を実施します。

また、浸水被害対策の実施にあたっては、(仮称)神奈川県流域対策連絡協議会^{※1}等を通じて、県と市町村が連携し、特定都市河川浸水被害対策法^{※2}に基づく特定都市河川では、河川管理者・下水道管理者・流域自治体等が連携して対策を進めます。

※1 特定都市河川以外の河川においても、総合的な浸水対策を進めるため、設けられる協議会。県及び市町村で構成。

※2 都市部を流れる河川流域において、著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあり、かつ、河道等の整備による浸水被害の防止が市街化の進展により困難な地域について、特定都市河川及び特定都市河川流域を指定し、雨水の流出を抑制するための規制等、浸水被害の防止のための対策推進を図るものとして平成16年に施行。県内では、鶴見川が特定都市河川に指定されています。

【総合的な浸水対策の重点対策地区のイメージ】



《参考;浸水対策の具体例》

行政が行う対策

ハード対策、ソフト対策ともに、河川管理者等の他の事業主体との連携が重要です。

〈ハード対策〉

- ・河川・遊水地等の整備
- ・雨水調整池、貯留管等の整備
- ・浸透ます、浸透トレンチ等の整備
- ・緑地、農用地の確保等による流出抑制
- ・透水性舗装の採用 など

雨水を「貯める」、「ゆっくり流す」対策は、合流式下水道の改善にも役立ちます。

また、緑地、農用地の確保等による流出抑制、透水性舗装の採用などは、緑地管理者、道路管理者等との連携が必要になります。

〈ソフト対策〉

- ・雨水ポンプの運転調整
- ・雨水管路やポンプ施設の清掃、点検
- ・降雨、水位情報の提供
- ・内水ハザードマップの作成公表
- ・土のう、止水板の配布
- ・各戸の貯留、浸透ますの設置に対する支援
- ・設置済みの浸透ます、浸透トレンチ等の清掃 など

情報提供、ハザードマップの公表は住民自らの対応にも、役立ちます。

また、雨水ポンプの運転調整は、河川管理者との連携が、各戸の貯留浸透ます設置への支援は、まちづくり関係機関との連携が必要となります。

各戸の貯留浸透ますの設置を促すには、住民負担等の軽減との連動も有効です。

住民自らの対応

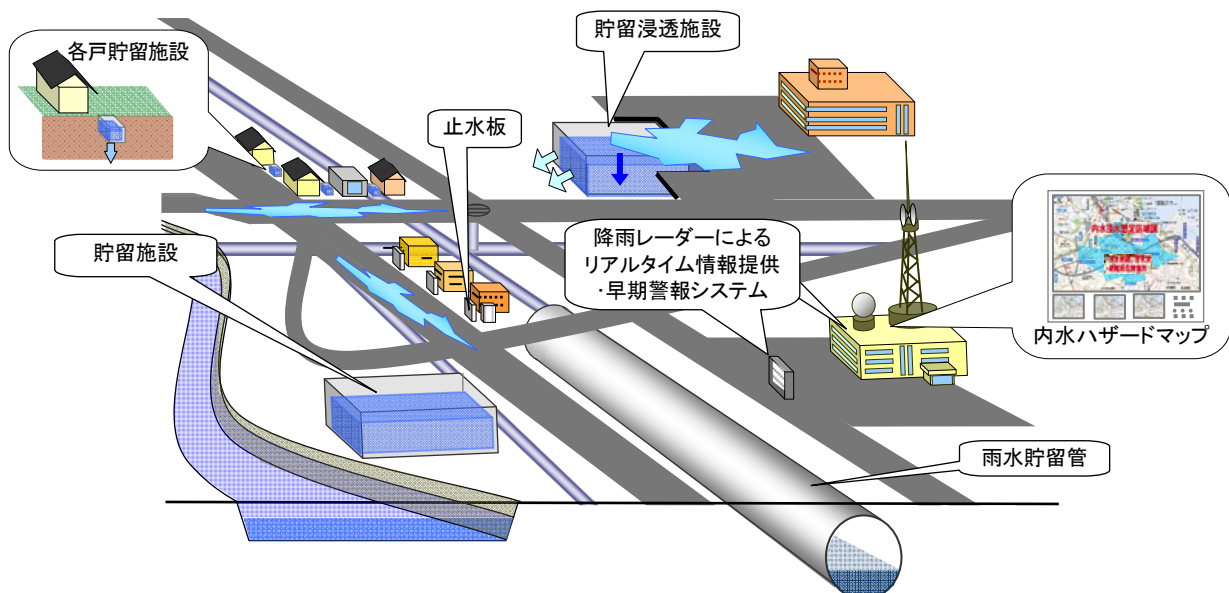
〈ハード対策〉

- ・土のう、止水板の設置
- ・各戸の貯留、浸透ますの設置 など

〈ソフト対策〉

- ・避難経路の確認
- ・高齢者等の災害時に援護が必要な方への支援
- ・設置済みの各戸の貯留、浸透ますの清掃 など

【総合的な浸水対策の概念図】



2-2 地震対策の推進 〈污水・雨水〉

被災時の污水处理機能の確保のための対策と被災の影響を小さくする対策を進めます。

《基本方向》

個々の施設の耐震性向上等を図る防災対策と、被害の影響を最小限に抑制するための減災対策を組み合わせ進めます。

《施策展開の方向》

(1) 防災対策

下水処理場や管路等の施設の耐震性向上や下水処理場間のネットワーク化を図ることにより、污水处理機能を確保するとともに、震災時に避難所等のトイレが使用できる状態を確保する対策等を関係機関と連携しながら実施します。

(2) 減災対策

大規模地震の発生が切迫している中で、地震発生を想定して対応策を講じておくことが重要であり、下水道の施設の被害による社会的な影響を極力抑制し、速やかな復旧を可能にするため、関係機関と連携し、資機材の確保や、情報連絡体制の整備を行います。

《参考;地震対策の具体例》

〈防災対策〉

- ・下水処理場の耐震化(耐震壁の増設、柱・梁の補強、液状化防止のための地盤改良 など)
- ・下水管路の耐震化(可とう性継手^{※1}の採用、マンホール・管路周辺地盤の改良 など)
- ・下水処理場間のネットワーク化
- ・管路のループ化 など

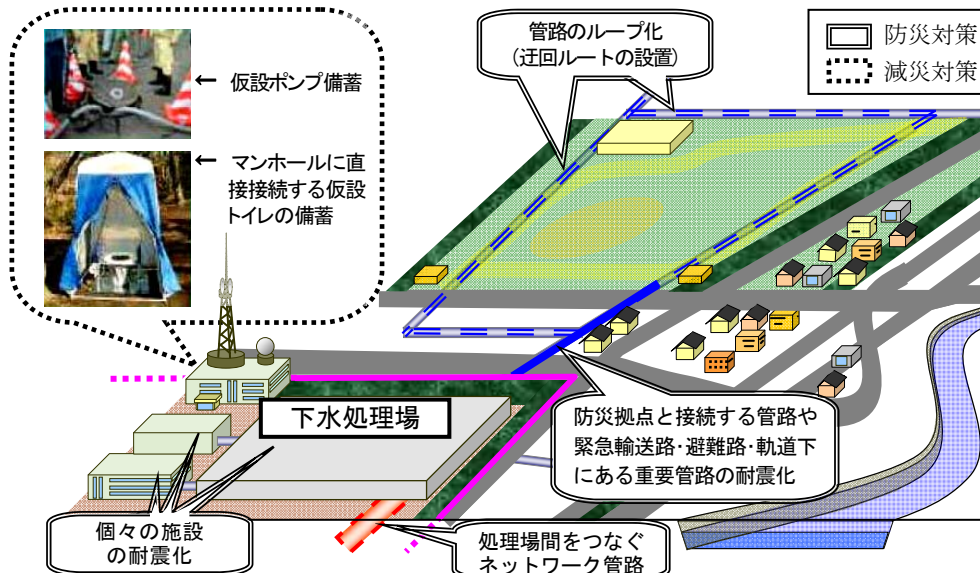
〈減災対策〉

- ・仮設ポンプの備蓄
- ・マンホール直接接続のトイレの備蓄
- ・非常用発電設備の確保と燃料の備蓄
- ・被災を想定したBCP(業務継続計画【Business Continuity Plan】)^{※2}の策定 など

※1 地震動による応力の発生を予防する伸縮性の継手。

※2 大規模地震等の自然災害に遭遇しても重要な業務を中断させないことや、中断しても出来るだけ短い期間で業務を再開するための計画。下水道では、被災時のトイレの使用など下水道の機能維持や早期回復のための計画。

【地震対策の概念図】



3 良好な環境の創造

3-1 公共用水域の水質の改善〈污水〉

水源地域での効率的な整備、東京湾流域での計画的な高度処理、合流式下水道の改善を進めるとともに、既存ストックを活用した水質改善機能の向上を検討します。

《基本方向》

河川等の公共用水域のより一層の水質改善をめざし、効率的・計画的な下水道整備と合流式下水道の改善を推進します。

また、既存ストックを有効活用した水処理施設の水質改善機能の向上を検討します。

《施策展開の方向》

(1) 効率的・計画的な下水道整備

相模湖、津久井湖周辺の水源地域や芦ノ湖周辺では、様々な水源環境の保全・再生の施策と連携し、適切な役割分担のもとに効率的な整備を進めます。

東京湾流域では、赤潮^{※1}等の発生を抑制するため、東京湾流域の自治体と連携し、未整備地域の解消に取り組むとともに、計画的に高度処理^{※2}を導入します。

※1 プランクトンの異常増殖により海や川、運河、湖沼等が変色する現象

※2 標準的な下水処理では十分に除去できない富栄養化の原因となる窒素やリンなどの栄養塩類を除去するための下水の処理方法。高度処理は、放流先の川や海の水質環境をより配慮する場合に用いられる

(2) 既存ストックを有効活用した水質改善機能の向上

将来の汚水流入量の状況を考慮し、適切な放流水質を確保するため、既存水処理施設を有効に活用した水質改善機能向上の手法を検討します。

《参考;水質改善機能向上について》

- ・水質環境基準で遵守すべき水質項目以外にも、放流水の水温など、独自の基準を検討することも水質改善機能向上の要素と考えられます。

(3) 合流式下水道の改善

これまで実施してきた合流式下水道の改善対策の効果の確認等を行いながら、放流先の水利用状況等を踏まえ、次の「雨水を入れない、処理場へ送る、貯める」3つの手法の選択又は組み合わせた複数案の比較検討を行い、効率的かつ効果的な対策を進めます。

〈「雨水を入れない」、「処理場へ送る」、「貯める」手法〉

- ① 合流管路への雨水流入の抑制(関係機関と連携した浸透施設の設置や分流化等)
- ② 下水処理場への送水(雨天時の処理能力の増強等)
- ③ 雨天時の下水の一時貯留(貯留管の設置等)

《参考;雨水流入抑制の具体例》

- ・マンション等での雨水貯留、浸透
- ・緑地、農用地での流出抑制 など

雨水の流入抑制等は、総合的な浸水対策にも、役立ちます。
また、まちづくり関係機関等との連携も重要となります。

3-2 健全な水循環の構築（污水・雨水）

雨水浸透施設の導入とともに、再生水利用の具体化に向けた水需要の把握に努めます。

《基本方向》

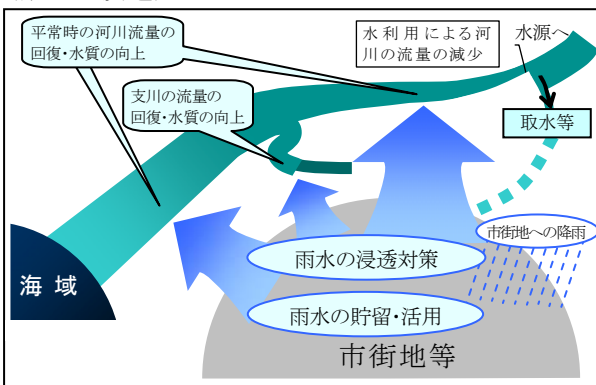
環境負荷の少ない循環型・自然共生型都市づくりへの転換に貢献するため、関係機関と連携し、健全な水循環の構築について検討を行います。

《施策展開の方向》

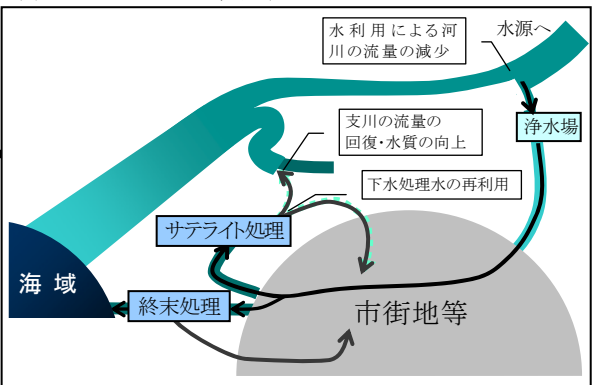
- ・雨水浸透施設の導入に努めます。
- ・下水処理水の水質・水量に関する情報を発信するとともに、企業等における再利用の需要の把握に努めます。
- ・関係機関と連携し、水循環に関わる目標や効果について検討します。
- ・サテライト処理などの技術開発の動向を注視しながら、再生水利用の具体化に向けた検討を行います。

【健全な水循環の構築概念】

〈雨水の浸透〉



〈下水処理水の再利用〉



※ サテライト処理とは、下水処理場にいたる前の下水道から下水を取り込む水処理施設を設置し、再生水として利用できるように処理することです。

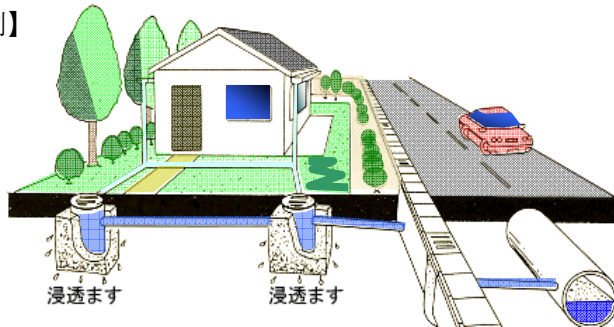
健全な水循環を構築するため、雨水の浸透対策や下水処理水の再利用を進めます。

《参考;水循環の具体例》

- ・下水処理水の再利用施設の検討
- ・雨水浸透施設の整備(浸透ます、浸透トレンチ)
- ・透水性舗装の採用 など

雨水浸透施設の整備、透水性舗装の採用は、総合的な浸透対策、合流式下水道の改善にも役立ちます。

【雨水浸透対策の例】



(下水道雨水浸透技術マニュアル H13)

3-3 地球温暖化防止への貢献・資源循環の促進〈污水〉

温室効果ガスの排出削減量の目標を定め排出抑制に努めます。

《基本方向》

下水道事業における温室効果ガスの排出削減に取り組むため、汚泥の処理工程等から発生する温室効果ガスの排出抑制や汚泥のエネルギー資源としての活用、省エネルギー化の推進等に努めます。

《施策展開の方向》

現在進めている対策を推進するとともに、温室効果ガス削減量の目標設定と、その達成のための具体的対策を検討し、計画的に温室効果ガスの削減に努めます。

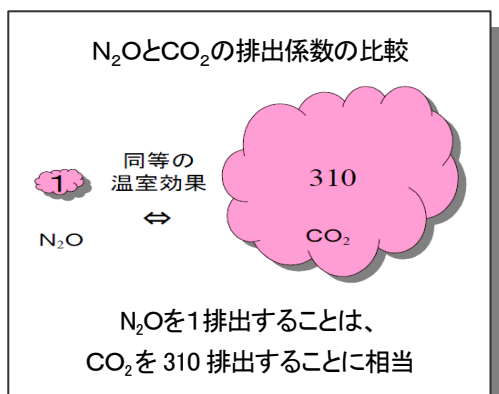
《参考;地球温暖化防止、資源循環の具体例》

- ・処理工程から発生する温室効果ガスの排出抑制(焼却炉の高温燃焼化など)
- ・汚泥のエネルギー資源としての活用(汚泥の燃料化、燃焼性ガス化など)
- ・省エネルギー化の推進(省エネルギー型機器の導入など)
- ・下水道施設空間を活用した自然エネルギー導入(太陽光発電の導入など)

省エネルギー化の推進等は、経費の節減にも役立ちます。

【汚泥の焼却工程で発生する温室効果ガスの抑制策】

汚泥の焼却工程において、温室効果の高い
N₂O(一酸化二窒素)を排出

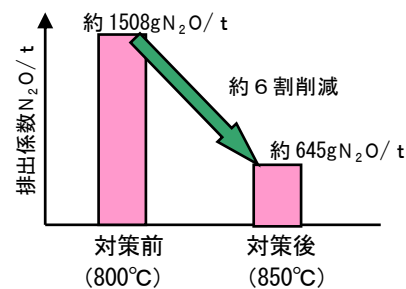


高温焼却による効果

▶焼却炉については、従来 800℃で燃焼

850℃で燃焼した場合、N₂Oの排出量を約6割削減可能

○焼却炉の対策前と対策後の比較

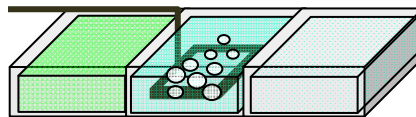


(国土交通省 関東地方整備局)

【省エネルギー型機器の消費電力削減例】

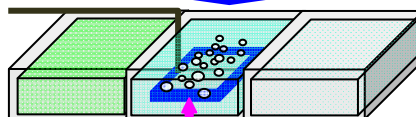
超微細散気装置

(通常の散気装置)



散気装置の変更

(超微細散気装置)



散気装置の目を細かくする

散気装置の消費電力を約2~3割削減可能

微生物の分解活動に必要な空気を送る散気装置を、微細な気泡とすることで、酸素が溶解しやすくなり、処理場で最も多くの電力を消費する散気装置の消費電力を約2~3割削減可能。

(国土交通省 関東地方整備局)

4 安定した事業の運営

4-1 計画的・効率的な維持管理〈污水・雨水〉

施設の長寿命化対策を推進し、ストックマネジメントに向けた取り組みを進めます。

《基本方向》

既存の下水道施設を適正に管理し、事故発生や処理場等の機能停止を未然に防止するため、定期的な点検と予防的な補修を行い、施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

さらに、新規整備から改築を一体的に捉え、各施設のライフサイクルコスト^{※1}の最小化や予算の平準化(支出の一時的な増大や減少を小さくすること)の取り組みを進めます。

※1 建設から維持管理や改築・修繕までの費用の合計

《施策展開の方向》

(1) 段階的取り組み

下水道事業者は、既存施設の耐用年数や機能の重要度等を勘案しながら長寿命化計画を策定し、計画的に施設の延命化を図る長寿命化対策を進めます。

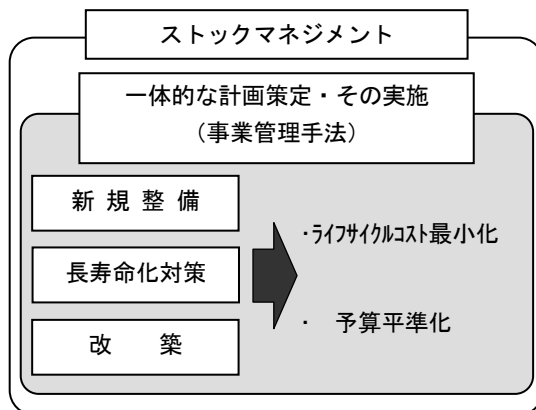
さらに、各施設の新規整備、長寿命化対策、改築を一体的に捉えたうえで、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントへ段階的に拡張することにより事業の継続性の確保に努めます。

(2) スtockマネジメントの取り組み

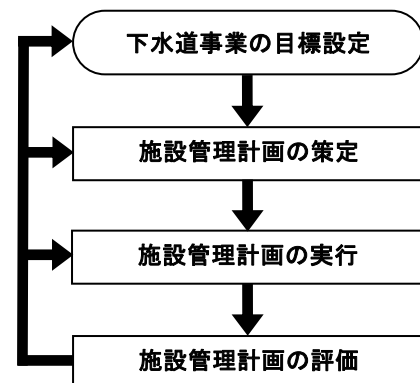
ストックマネジメントの実施にあたっては、多くの施設を対象とするため、長期にわたる取り組みが必要なことから、継続的に下水道事業の目標の設定、管理計画の策定、管理計画の実行、管理計画の評価、目標と計画の見直しを実践します。

なお、管理計画の策定にあたっては、下水道台帳や改築・修繕履歴等の体系的なデータベース化に努めます。

【ストックマネジメントの概念図】



【ストックマネジメントの流れ】



(3) 雨天時浸入水対策の推進

処理区域毎に雨天時浸入水の削減目標値と目標年次を設定するなど、着実な取り組みを実施します。また、浸入水の削減状況を把握しながら、必要に応じて貯留施設の設置等の安全対策を検討します。

(4) 臭気対策の推進

臭気を発生する処理施設等に対し、地域特性等に応じた適切な対策を実施するとともに、日常の維持管理の徹底や、定期的な臭気調査による現状把握に努めます。

4-2 事業運営の継続性の確保 〈污水〉

長期的な収入・支出のバランスを踏まえた経営に向けた取り組みを進めます。

《基本方向》

下水道の安定的なサービス提供や継続性を確保するため、下水道の経営の現状と長期的な事業目標を設定した全体計画を踏まえ、収支のバランスが取れるかどうかの見通しを立てた上で、経営計画の策定を行い、計画的かつ具体的な取り組みを進めます。

〔経営計画の意義〕

県や市町村の地方自治体は、下水道のほか、道路や河川、公園などの公共施設を整備する都市基盤整備分野以外にも、教育、福祉の分野など多岐にわたり事業を行なっています。今後はそうした多岐にわたる事業の中で、より一層の選択と集中が求められてきます。

このため、各地方自治体においては、各々の下水道事業の経営状況のほか、現在行われている様々な事業の中で、下水道事業の役割に見合った投資をどのように捉えるかが非常に重要となります。

下水道事業の健全な経営のためには、財源の確保は非常に重要であり、限られた財源を有効に活用するためにも経営計画策定は大切なものです。

経営計画の策定にあたっては、住民の皆様からいただく下水道使用料の水準に応じ、下水道事業の施策がどの程度まで実現できるか、その施策が河川や海等の水質の保全、地球温暖化の防止にどの程度役立つかを、各地方自治体が選択肢として示し、住民の意見を反映することが大切になります。

《施策展開の方向》

(1) 長期的収支バランスの見通し

事業運営の継続性を確保するため、新規建設や改築更新等の事業量の平準化を図るとともに、下水道使用料水準の適正化等、歳出、歳入を一体的に捉えた長期的な収支バランスを見通します。

(2) 経営計画の策定

長期的な収支バランスを踏まえた計画的な経営を着実に実現するため、具体的な改善目標や下水道使用料金を設定した経営計画を策定します。

(3) 下水道運営に必要な知識の確保・継承

下水道事業者間で情報の共有化に努め、これまでに培われてきた専門的知識・技術の確保・継承に役立てます。

(4) 下水道運営の効率化

提供する下水道サービスの質と経営の状況を分かりやすく、客観的に評価し、その向上を図るための手段として、業務指標(PI)^{※1}の導入について検討します。

また、民間のノウハウや活力を活かした運営の効率化について検討します。

※1 (PI:Performance Indicator) 下水道事業で実施された業務の有効性と効率性を評価するために、様々な業務実施状況を客観的に表わす指標。この指標を業務の効果や達成状況として確認することで、下水道サービス向上や経営の効率化などにつながる。

5 住民の参画と情報の発信

5-1 住民への啓発活動の推進

下水道がどのような役割を果たしているのか知る機会をより一層増やすように努めます。

《基本方向》

下水道は、住民の日常生活や公共用水域の水質保全に不可欠なものです。普段目にするのは少なく、下水道に対する住民の理解を得るためには、下水道がどのような役割を果たしているのかを知る機会が必要です。

これまで、県や市町村は、下水道への住民理解が深まるよう「下水道の日(9月10日)」等のイベントの開催や、処理場見学等の活動に努めてきました。

今後も、下水道事業においては、その役割や仕組みについて理解して頂くために、下水道事業に関する情報の発信が重要であることから、各種啓発活動を積極的に開催し、住民の皆さんが参加して頂ける機会を一層増やすように努めます。

〔啓発活動の意義〕

○普段、目にする事が少ない下水道をよく知ってもらうことで、

- ・下水道の大切さを理解して頂ける
- ・住民・利用者の皆さんから頂いている下水道使用料の使われ方について理解して頂ける など

○下水道への接続の大切さを知って頂くことで、

- ・水環境をはじめ、環境の向上に役立つことを理解して頂ける
- ・きれいな水を、未来の子供たちに残すことに役立ち、生活にうるおいを与えることを理解して頂ける など

《施策展開の方向》

下水道に対する理解を深めて頂くため、また身の回りの環境を考えて頂くためにも、下水道教室や施設見学等の啓発活動を一層増やすように努めます。

《県内の住民向け活動》

○ 県内の活動例と件数

(例年実施のもの)

催物(祭り)等	展示会等	広報活動	パンフレット作成	見学、下水道教室	計
18事例 20回 (県、10市4町)	14事例 25回 (6市5町)	24事例 52回 (県、8市6町)	11事例 (5市3町)	29事例 150件以上 (12市6町)	96事例 247件以上

(県内の具体的活動例は別表)

○住民向け活動の具体例(参考)

- ・地域と連携した活動を支えるサポーター制度の創設 (東京都など)
- ・下水道事業の体験作業会等の開催 (鳥取県天神川流域下水道公社、姫路市など)
- ・街頭キャンペーン (藤沢市など)
- ・小学校の副読本の作成 (神奈川県など)
- ・油の使用量を減らした調理方法の紹介(処理場の負荷削減) (東京都など) など



県、流域下水道関連市町、地域住民等の協力で毎年(9月)開催されている「下水道ふれあいまつり」の様子

県内の下水道関係の催物等の例

自治体名	催物等の内容	回数	時期
神奈川県	下水道ふれあい祭り	1	9月
横浜市	夏休み親子下水道教室	11	8月
	出前教室	20	通年
	施設見学(小中学校)	87	通年
	横浜国際フェスタへの参加	1	10月
川崎市	川崎市小学生下水道作品コンクール	1	8月
	カッパの下水道教室	随時	通年
	川崎市小学生下水道作品コンクール作品展示	1	9~11月
横須賀市	下水道施設見学	随時	通年
	上下水道ふれあいデー	1	6月
	出前授業	随時	5月~翌年2月
	水のポスター展	2	10~12月
平塚市	健康フェスティバルへの参加	1	10月
鎌倉市	夏休み親子下水道教室	1	8月
	施設見学(小学校)(一般)	20	通年
藤沢市	下水道フェア・ほたる観賞のタベ	1	6月
	環境フェアへの参加	1	6月
	下水道の日街頭キャンペーン	1	9月
	下水道の日作品コンクール	1	9月
	下水道の日ロビー展示	1	9月
	施設見学(小学生)(一般)	未定	5~6月
小田原市	みなとまつりへの参加	1	8月
	きらめき出前講座	随時	通年
	女性のEPAワークアウト講座への参加	随時	通年
	おだわらTRYフォーラム	1	8月
茅ヶ崎市	市民ふれあいまつり	1	11月
	レインボーフェスティバル	1	11月
逗子市	施設見学(一般)(学校)	13	通年
相模原市	環境まつりへの参加	1	6月
	下水道展	1	10月
	親子下水処理施設見学会	1	8月
秦野市	施設見学(小学校)(希望団体)	随時	随時
大和市	環境フェアへの参加	1	11月
	下水道ポスター展の実施	1	5~11月
	下水道出前授業	64	5~7月
	施設見学(一般)(学校)	8	5~7月
伊勢原市	施設見学(希望団体)(学校)	10	6~10月
座間市	座間市緑化まつりへの参加	1	4月
	ミニ下水道展	1	9月
綾瀬市	施設見学	随時	通年
	親子下水道教室	1	8月
葉山町	環境フェスタへの参加	2	6月・10月
	施設見学(小学校、保育園)(希望団体)	3	11~12月
寒川町	産業まつりへの参加	1	4月
	緑のフェスティバルへの参加	1	11月
	下水道・水ふれあい教室	1	8月
大磯町	施設見学(小学生と保護者)	1	7月
二宮町	湘南にのみやふるさとまつりへの参加	1	11月
中井町	下水道出張教室	1	7月
大井町	下水道PR活動	1	9月
松田町	施設見学(小学生)	1	7月
箱根町	施設見学(小学生)	1	7月
真鶴町	施設見学	1	9月
	下水道PR活動	1	9月
	小学生の総合学習	1	春~夏
湯河原町	施設見学	随時	通年
	下水道の日 施設見学会	1	9月
	下水道の日 下水道作品展	1	9月
	ふれあい広場産業祭への参加	1	10月
清川村	農林水産まつりへの参加	1	1月
	施設見学(小学校)(新任小中学校教員)	1	6月

※ 回数は、平成20年度のものです。
 ※ 詳細は、各市町村等へお問い合わせください。

5-2 計画策定への住民参画

計画の策定段階から地域住民等の意見の反映に努めます。

《基本方向》

今後の下水道事業の推進にあたり、住民生活に大きな影響を及ぼす下水道区域の見直しや、厳しい財政状況の下で、浸水対策、地震対策等の様々な課題に取り組むためには、一層の選択と集中を図ることが必要です。

これまでも、下水道に関係する計画については、都市計画法や下水道法に基づき計画案への意見の申出や縦覧等を行ってきました。

今後も、計画の策定段階から地域住民等の意見を把握し反映するよう努めます。

〔住民参画の意義〕

○下水道の各種計画の策定に参加していただくことで、

- ・下水道の事業で行おうとしている内容を理解して頂ける
- ・下水道の事業で行おうとしている内容の目標(下水道区域、整備目標年次)や優先順位を決める際、住民の考え方を反映できる など

《施策展開の方向》

今後は、計画の策定段階から住民意見募集や懇話会等を行い、地域住民等の意見を把握し、計画に反映するよう努めます。

《県内の下水道に関する各種計画策定への住民参画》

(H15～21の実績)

仕組み 団体	住民意見 募集の実施	住民参加の 懇談会等	ワークショップの 実施等	計
県	1事例、1回	1事例、2回	1事例5回	3事例、8回
市町村	6事例、6回 (4市)	7事例、43回 (6市)	なし	13事例、49回
計	7事例、7回	8事例、45回	1事例5回	16事例、57回

※法令等に定められた手続き及び説明会等の開催を除く。

○計画策定への住民参画に役立つ活動の具体例(参考)

- ・下水道に対する住民モニター等の制度の創設 (東京都など)
- ・インターネット上のホームページなどを活用した計画・事業の内容の公表、周知、意見募集 など

県内の下水道に関する各種計画策定への住民参画の例

○住民意見募集の実施

自治体名	計画等事例の名称	回数
県	改定かながわ下水道2.1	1
横浜市	横浜市水と緑の基本計画	1
	横浜市下水道計画指針	1
川崎市	下水道全体計画の見直し	1
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市下水道整備方針	1
	茅ヶ崎市千ノ川整備実施計画	1
三浦市	生活排水処理基本計画	1

○住民参加の懇談会等

自治体名	計画等事例の名称	回数
県	改定かながわ下水道2.1	2
横浜市	横浜市水と緑の基本計画	1
	横浜市下水道計画指針	9
川崎市	川崎市下水道事業における新財政計画と経営の在り方	18
横須賀市	上下水道事業基本計画	3
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市千ノ川整備実施計画	6
秦野市	秦野市公共下水道事業計画	1
伊勢原市	伊勢原市下水道計画	5

○ワークショップの実施等

自治体名	計画等事例の名称	回数
県	鹿見堂放水路ワークショップ	5